

英和グループ NEWS RELEASE 2025年5月号

英和コンサルティング
英和税理士法人
TOKYO経理サポート

東京都品川区西五反田2丁目2番10号
ポーラ第2五反田ビル7F
PHONE: (03)3491-3811 <https://www.eiwa-gr.jp/>

NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE NEWS RELEASE

中小企業をめぐる人材と人手不足の今どき事情

慢性化する人手不足と人件費高騰！
大企業は初任給30万円時代？
質の高い人材の育成も課題に！



少子高齢化の流れが強まり、国内企業は深刻な人手不足に直面しています。今年2月時点で正社員の人手不足を実感する企業は53.0%にのぼり、07年以降で過去最高に。特に中小企業にとっては人材・人手不足問題は深刻です。

万博で時給インフレ

●大阪万博のスタッフ時給

大阪・関西万博が4月13日に開幕し、様々な話題を振りまっています。会場の内外で働くスタッフの募集は開催1年前から本格的にスタートしましたが、半年間の会期限定のためもあり時給が高騰。関西のアルバイト・パートの平均時給より6~7割高い求人も目立ち「時給2,000円時代」の到来も予感させるとか。

＜会場スタッフ1,850円、大阪館2,000円＞

万博協会がイベント会社を通じて募集した会場運営スタッフの時給は案内所での接客、来場者誘導いずれも1,850円で、日本館や8人のプロデューサーが手掛ける「シグネチャーパビリオン」は1,950円。大阪府・市の出展の「大阪ヘルスケアパビリオン」は2,000円となっている。

●破格の2,500円、経験不問？

4~10月の会期中、約2,820万人の来場を

想定する万博協会は会場内で最大約2,000人の警備員を配置し、入場ゲートでの手荷物検査や会場内の雑踏警備を行います。

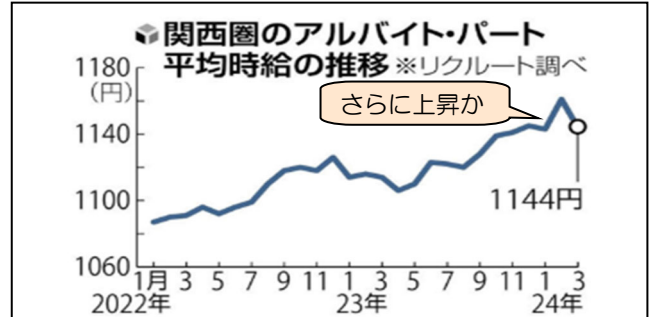
＜競争激化！万博の求人情報事例＞

業務内容	時給	関西圏の平均時給
会場ゲートでの手荷物検査	2,500円	1,230円
飲食ブースでの調理など	1,900円	1,163円
会場内の案内、巡回、迷子の対応	1,850円	1,343円

破格の時給2,500円は、人手不足の警備業界の苦悩と窮状の裏返しとも言えます。

●地元企業「人材を取られる」！

万博の時給高騰には、会場の人工島・夢洲が通勤に不便なことも影響しているようですが、会場周辺の人手不足に悩む企業からは「さらに人材確保が難しくなる」との戸惑いの声も。



●外食産業は人材争奪戦に！

会場内の飲食店は、比較的待遇の良い企業パビリオンと人材の争奪戦になったようですが、万博会場より時給の低い会場外の周辺の飲食店の人手不足はさらに深刻のようです。

＜時給インフレで周辺企業は困惑＞

大阪・港区のレストランは時給1,200円で募集しても応募が少なく、この店を運営する外食チェーンでは万博の期間中、関西以外の店舗から応援スタッフを集めるほか、「特定技能」の在留資格を持つ外国人を採用し、時給競争だけでなく、働きやすい環境をアピールしていくとのこと。

●万博以外でも時給インフレが...

時給インフレの波は人手不足の地方でも。

<コストコ時給1,500円の影響で>

群馬県で会員制の卸小売りチェーン「コストコ」が時給1,500円で求人を募集し、地元企業が悲鳴を上げたニュースが話題に。地元の飲食店のバイトの時給は1,000円程度で、コストコに遠く及ばず、人材が獲得できない事態に。あらためて外食産業の人手不足の深刻さが明らかになった。

中小企業と「最低賃金」



●「最低賃金」の目標1,500円？

「骨太方針2024」で岸田首相は、『最低賃金を2030年代半ばまでに全国加重平均1,500円に』との目標を掲げましたが、石破首相は看板政策として2020年代へと前倒しする方針です。最も遅い29年度達成でも、**年平均7.3%**という過去最高の引き上げが必要に！

<そもそも最低賃金とは？>

1959年制定の「最低賃金法」により、雇用者が労働者に支払うべき賃金(時給)の最低基準で、労働者の生活水準や勤労意欲を高める目的で、国内各地域でその金額が設定されている。

- 地域別最低賃金：都道府県労働局長が決定
- 特定最低賃金：特定の産業について設定

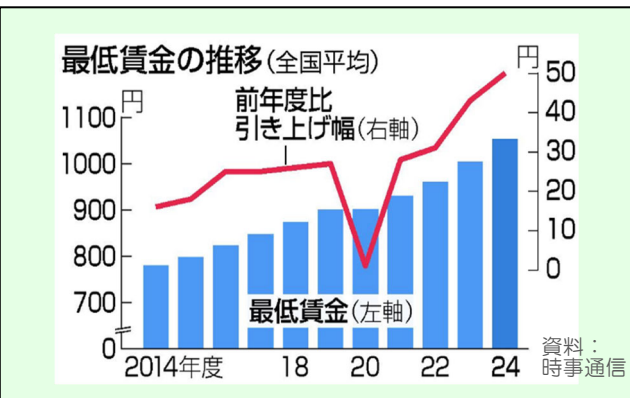
●最低賃金法に違反したら…

仮に最低賃金より低い額で契約したとしても、無効となり、最低賃金と同様の定めをしたものとみなされます(最低賃金法4条2項)。最低賃金未滿しか払ってない場合は、雇用主はその差額を払わなくてはなりません。

- 最低賃金以上を払わず：50万円以下の罰金
- 周知義務に反した場合：30万円以下の罰金

●2024年の最低賃金は？

毎年10月に改訂されますが、2024年の全国加重平均は昨年より51円高い**1,055円**に。なお、実際の**採用時の最低時給額**を都道府県別にみると、東京都が1,340円で唯一1,300円超え。次いで、神奈川、大阪、愛知と続き、最低額は青森、秋田、鹿児島で1,000円を下回っており、地域間の格差が鮮明です。

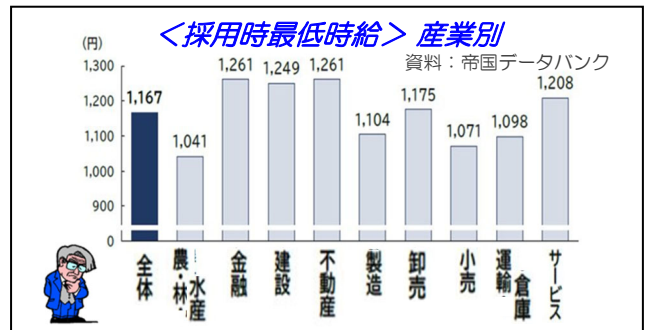


<2024年最低賃金と採用時の最低時給>

都道府県	最低賃金時給	採用時最低(平均値)	差額
東京都	1,163円	1,340円	177円
神奈川県	1,162円	1,277円	115円
大阪府	1,114円	1,269円	155円
青森県	953円	984円	31円
秋田県	951円	990円	39円
鹿児島県	953円	991円	38円
全体	1,055円	1,167円	112円

●金融、不動産がともにトップ

採用時の最低時給の全国加重平均は、産業別では「金融」「不動産」がともに1,261円でトップ、以下「建設」「サービス」と続きます。



●中小企業の7割超が不可能！

日本商工会議所は3月、最低賃金引き上げの中小企業への影響の調査結果を発表。調査は1~2月に行い、全国3,958社が回答しました。

<2024年の引き上げ> 影響、負担感ともに、都市部に比べ地方で深刻な状況

- 最低賃金以下の従業員がいたので引き上げた：44.3% (地方46.4%、都市部32.4%)
- 現在の最低賃金が「大いに負担」、「多少負担」：76.0% (地方77.5%、都市部67.9%)

<政府目標(2020年代に1,500円)の達成>

- 地方・小規模企業の4社に1社が「対応不可能」
- 達成のため25年からの7.3%引き上げ：収益悪化で地方・小規模企業は**2割が廃業、休業を検討**

●中小賃上げ33年ぶり高水準

連合が発表した2025年春闘の中小企業の平均賃上げ率は5.0%と、92年以来33年ぶりの高水準で、深刻な人手不足を背景に経営が苦しくても賃上げを迫られているようです。

中小企業が積極的に賃上げをする背景には、大企業より人材獲得が厳しい現状があります。

<日銀短観に見る中小企業の人手不足感>

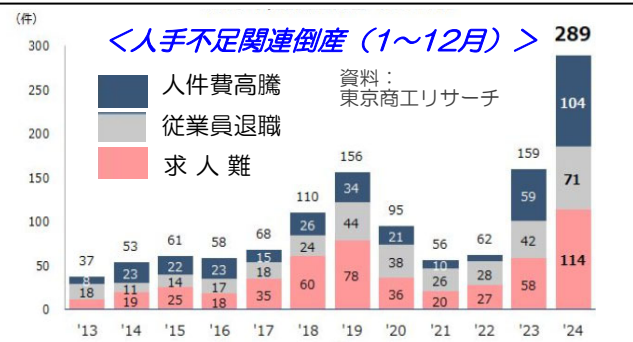
4月に発表された日銀の短観では、雇用が「過剰」と答えた企業の割合から「不足」を引いた雇用人員判断指数(DI)は、大企業ではマイナス28だった一方、中小企業はマイナス39だった。

人手不足事情あれこれ



●人手不足倒産、2年連続過去最多

大手を中心に進む賃上げが中小企業を追い詰めています。東京商工リサーチによると、2024年に人手不足が一因となった倒産が13年以降で最多の289件(前年比81.7%増)に。「求人難」が114件(96.5%増)、「人件費高騰」が104件(76.2%増)、「従業員退職」が71件(69.0%増)で、いずれも最多を更新しています。



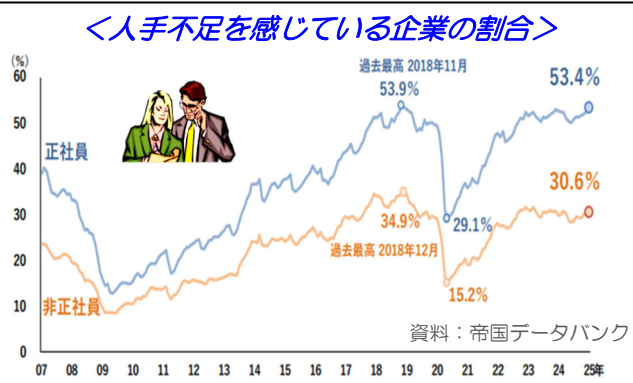
<労働集約型産業で増加が目立つ>
産業別では、サービス業他が88件(前年比60.0%増)、建設業75件(158.6%)、運輸業69件(76.9%増)など、労働集約型産業が増加。規模別では小・零細企業が大半を占めている。

●大手中堅の賃上げに追い付けず

小・零細はもともと資金力が脆弱で賃金ベースが低く、そのため大手・中堅企業の賃金水準、福利厚生に追い付けず、年々従業員の採用や引き留めが難しくなっており、人手不足で受注機会を喪失し、業績回復が遅れる悪循環に。

●企業の53.4%が正社員不足！

帝国データバンクによると、2025年1月時点で正社員が「不足」と感じている企業の割合は53.4%と、コロナ禍(2020年4月)以降で最も高くなっています。一方、非正社員の不足を感じている企業は30.6%に。



●「情報サービス」でSE不足 72.5%

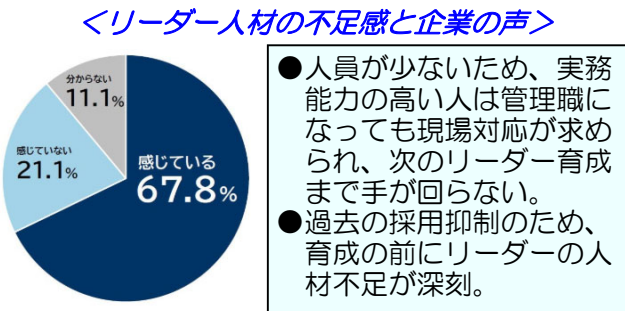
正社員の人手不足は業種別では「情報サービ

ス業」が72.5%最も高く、顕著なシステムエンジニア不足が影響しています。「建設業」も依然70.4%と人手不足が深刻です。

<時間外労働の「2024年問題」が...>
昨年4月の時間外労働の新たな上限規制「2024年問題」から1年が経過するが、建設業者からは「仕事量はあるが、働き方改革や人件費上昇の影響で、単に受注すれば良いという考えにならない」「職人の高齢化、若手の育成不足のため協力業者が少なくなっている」などの声。

●リーダー人材の不足67.8%

人手不足に直面する企業からは「質の高い人材の育成が難しい」という課題が多くあげられています。企業の将来を担う「リーダー人材」(管理職以上)の不足感の調査では、67.8%の企業がリーダー不足を実感している結果に。



●8割が「管理職になりたくない」

リーダー人材の不足を実感する企業に育成上の課題を尋ねたところ、「リーダー職への意欲が足りない」が59.8%と最多に。社員の約8割が「管理職になりたくない」との回答もあり、「30代以下の社員の中には、責任のある立場になりたくない者も増えており、どのように意欲を持たせたらいいのか」との声も。

●最近の人材紹介会社事情！

採用難に悩む企業が多い中、人材紹介会社を活用する企業も増えています。

<人材紹介会社のメリット・デメリット>
厚生労働省許可のもと、転職希望者を企業に紹介する民間企業。専任コンサルタントが求職者の適性を見極め、依頼企業に適した人材を紹介・斡旋する。採用成功の場合のみ手数料(採用社員の年収の30~35%)が発生する。
年収400万円の紹介手数料(35%)⇒140万円

●「転職ころがし」に歯止めも？

雇用を仲介する人材サービス業者が転職者に出す「就職祝い金」が4月から全面禁止に。医療やIT分野を中心に、いったん仲介した労働者に祝い金を出して再転職を促し、採用企業からは手数料を得る「転職ころがし」が過熱し、厚生労働省が規制を強化しました。人手不足は解消されず、業者と転職者だけが潤う構図です。



●世界155の国と交換される情報とは？

日本は租税条約に基づき、2025年1月現在で世界155の国や地域と情報交換を行っています。

日本人や日本法人の情報を入手すると同時に、日本に居住する外国人の情報を提供しています。

◆CRS情報（金融口座情報）の交換

各国の銀行、証券・保険会社等が“CRS情報”
★口座保有者の氏名・住所、★納税者番号、★口座残高、★利子・配当等の年間受取総額等を国に報告、この内容が各国で情報交換されます。

2023事務年度、CRS情報246万件（個人口座243万件：残高8.2兆円分と法人口座3万件：同6兆円分）を93カ国・地域から受領しています。

◆法定調書情報の交換

海外で提出された法定調書からは、日本人や日本企業への“利子、配当、不動産賃借料、無形資産の使用料、給与・報酬、株式の譲受対価等”の支払いについての情報を入手できます。

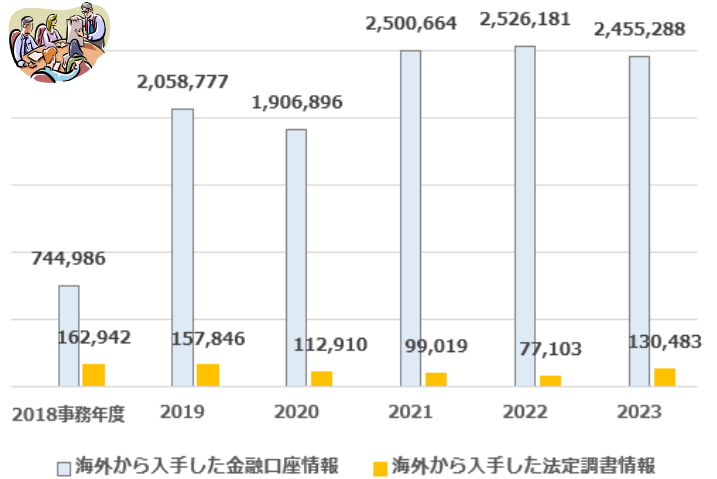
2023事務年度の法定調書の受領件数は、13万483件と前期の1.7倍に急増。これは外国税務当局の未送付だった過去数年分の法定調書情報がまとめて送付されたことなどが原因とみられる。

◆CbCR（国別報告書）の自動的情報交換

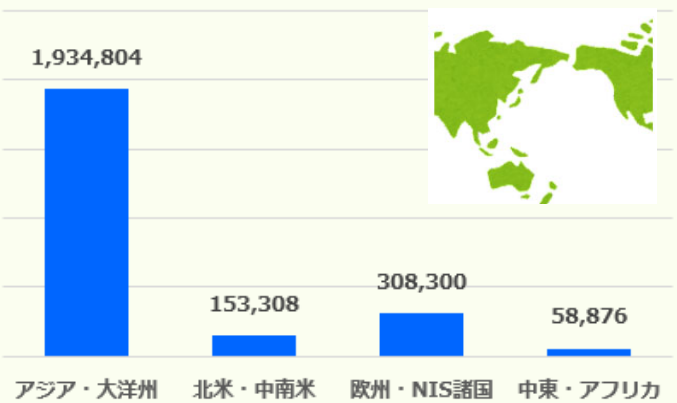
多国籍企業グループについては、国ごとの収入金額や納付税額の配分状況などについてCbCR（国別報告書）がまとめられ、加盟国の税務当局と定期的に自動的情報交換をしています。

2023年度は、海外から2,315件を受領し、日本からは927件を提供しました。

海外から入手した自動的情報交換件数の推移



地域ごとのCRS情報受領件数



●こんな場面で活用されている！

◆国外の社長口座を悪用した売上除外が発覚

X国のCRS情報をきっかけに、X国のA社（日本法人）社長個人名義の銀行口座を調査。

A社の収入とすべき金額が、X国の社長名義口座に入金されていたことが発覚。

申告もれ所得金額：1億1,000万円
追徴税額（加算税込み）：4,000万円



◆相続した海外資産の申告除外が発覚

複数国のCRS情報から、相続税申告書に計上されていない海外資産があると想定されたため調査。相続人は海外資産は税務署に把握されないだろうと、税理士にその存在を隠し、一部除外して申告したことを認めた。

追加された相続財産：6,000万円
追徴税額（重加算あり）：4,000万円



◆国外財産調書の提出がない個人への調査



Y国のCRS情報から、海外に多額の預金を保有しながら国外財産調書を提出せず、利子所得の申告もしていない個人Aを調査。

本人が預金の存在を認めないため、Y国へ追加情報を依頼し入手して追及したところ、

- ①口座運用で発生した多額の所得の無申告
- ②預金の一部を親族に贈与していた事実を認めたため、所得税、贈与税が追徴課税された。

●暗号資産の情報交換制度も登場！

暗号資産取引での脱税リスクが顕在化したため、2022年には、暗号資産取引業者から報告される取引情報を加盟国間で交換する新制度“CARF”が登場。

日本では2026年から導入され、2027年の2026年分の暗号資産取引情報の情報交換が始まります。



